

令和4年4月8日

保護者様

松山市立和気小学校
校長 黒田 常人

震度5強以上の地震発生時の対応について

近い将来、南海トラフにともなう大地震の発生が予想されており、本県においても大きな被害が発生すると想定されています。

そこで、震度5強以上の地震が発生した場合には、以下のように対応したいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、震度5強を下回る場合であっても、大きな被害が発生した場合はこの限りではありません。

◎ 震度5強以上の地震が発生した時

- (1) 登校前の措置
 - ア 臨時休業とする。学校から安否確認の連絡をします。
 - イ 学校から登校の指示があるまで自宅待機します。
- (2) 授業開始後の措置
 - ア 授業打ち切り、指定場所へ避難をします。
 - イ 避難後、保護者への引き渡しを行います。
 - ウ 保護者に連絡がつかない場合や、二次災害の恐れがある場合は、児童は学校で預かります。
 - エ 自宅周辺の安全が確保されない場合は、避難所で待機となります。
- (3) 登下校中の場合
 - ア 児童は、学校と自宅の近い方に避難します。
 - イ 自宅に保護者がいない場合は、学校へ避難し、学校から保護者に引き渡しをします。

【お願い】

- ・「緊急時引き渡しカード」の内容に変更がある場合は、その都度お知らせください。
- ・緊急時には、本校が避難所となる可能性もありますので、引き渡しの際には、車での来校をできるだけ避けてください。
- ・緊急時の電話によるお問い合わせは、様々な支障を来しますのでご遠慮ください。

緊急時については、MACシステムにより指定のメールアドレスへメール配信します。まだ登録されていない方は早めの登録をお願いいたします。